

1 目的

この実施要領は、民間企業等の柔軟かつ自由な発想を生かしたネーミングライツ導入の推進を図るため、西原町ネーミングライツ導入に関する基本方針（以下「基本方針」という。）9（1）②に規定する「提案公募型」を活用し、ネーミングライツ導入を検討する施設（以下「導入検討施設」という。）に対する提案募集の実施に当たり、必要な手続きを定めるものです。

2 提案対象施設

提案募集の対象となる施設（以下「提案対象施設」という。）は、導入検討施設と同一であり、原則、「西原町ネーミングライツ提案対象施設一覧」（別紙）に記載された施設とします。

3 提案応募者の資格

提案応募を行う民間企業等（以下「提案応募者」という。）の資格要件については、基本方針10（4）応募資格に準ずるものとします。

4 提案応募方法

提案応募者は、ネーミングライツの付与を希望する提案対象施設について、以下の事項を踏まえ、西原町ネーミングライツ提案応募申請書（別記様式）にその他必要な書類を添付して提出するものとします。

（1）提案施設名

希望される対象施設名を記載してください。

（2）金額

- ① 想定しているネーミングライツ料予定額（消費税額及び地方消費税額を含む。）を年額で記載してください。
- ② 「役務の提供」や「物納」による対価の納付を想定している場合は、金銭換算が分かる資料（見積書やカタログ資料等）を添付してください。

（3）契約期間

想定している契約期間を記載してください。

（4）パートナーメリット

ネーミングライツの導入に当たり、希望する特典等（以下「パートナーメリット」という。）

があれば記載してください。特典の可否については、町と協議の上、決定するものとします。

(5) 対象施設の選定理由、提案の趣旨等

対象施設を選んだ理由や提案の趣旨等を簡潔に記載してください。

(6) 提案応募申請書の提出方法等

① 受付期間・日時

随時

8時30分から17時15分まで（正午から13時00分までの時間を除く。）

ただし、持参の場合には、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

② 提出書類

西原町ネーミングライツ提案応募申請書（様式1） 1部

その他必要な書類

ア 西原町ネーミングライツ提案応募に関する誓約書（様式2）

イ 企業概要が分かる資料

ウ 決算報告書（直近年度分）

エ 提案内容説明資料（任意様式）

オ 見積書等

カ その他提案応募の説明に効果的な資料

※提案書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

http:■

③ 提出方法

持参・郵送・メール・FAXにて提出

④ 提出先等

〒903-0220

沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 総務部 企画財政課（庁舎2階）

TEL: 098-945-4533 FAX: 098-946-6086

メール: c-project@town.nishihara.okinawa.jp

5 提案後の流れ

(1) ヒアリング（必要に応じて実施）

提案応募内容の詳細を確認するため、必要に応じて担当者間のヒアリングを実施します。

提案応募申請書の内容を確認後、日程調整等について担当者に連絡します。

(2) 西原町ネーミングライツ・パートナー選定委員会による審査、選定

ヒアリングを実施した場合はその結果も踏まえ、西原町ネーミングライツ・パートナー選定委員会において、提案応募内容その他必要な事項について審査の上、ふさわしいと認められた場合は、提案応募者を優先交渉者として選定します。

なお、提案応募内容は、基本方針11に定める「ネーミングライツ・パートナー選定基準」に基づく審査を行います。

(3) ネーミングライツ契約に向けた協議・締結

優先交渉者と町が、ネーミングライツ契約の内容について詳細協議を行います。協議が整った場合には、ネーミングライツに関する契約を締結し、優先交渉者をパートナーとして決定します。

6 その他

(1) 提案応募に当たっては、基本方針及びこの募集要項を熟読の上、提案を行ってください。

(2) 提案応募申請書の提出に要する費用は全て提案者の負担とし、提出された書類等は返却しません。

(3) この募集要項に基づく「提案応募」の取扱いについては、提案された内容について、西原町ネーミングライツ・パートナー選定委員会において審査を行い、優先交渉者としての選定可否を判断する資料となりますが、提案応募者がパートナーとなることを約束するもの、又は、提案応募内容をそのまま採用するものではありません。そのため、町は必要に応じて、提案応募内容の一部を修正することができるものとします。

(4) 客観的にふさわしくないと判断される提案内容や既にネーミングライツが導入されている施設については、提案対象外とします。

(5) 提出された内容については、その後のネーミングライツ導入の可否判断のための審査資料としての目的以外には使用しません。

(6) この募集要項に定めるもののほか必要な事項は、町が別に定めます。

(様式1)

西原町ネーミングライツ提案応募申請書

年 月 日

西原町長 殿

提案者 所在地
名 称
代表者

西原町ネーミングライツ提案公募型募集要項に基づき、下記のとおり提案応募します。

記

(1) 提案施設名		
(2) 対価	種類	<input type="checkbox"/> 金銭 <input type="checkbox"/> 金銭以外 () ※ 該当する項目にチェックを入れてください。
	金額	合計 円 (年額 円) ※ 消費税及び地方消費税を含みます。 ※ 金銭以外のものを対価とする場合は、その内容と金銭に換算したときの相当金額を記入してください。
(3) 契約期間		年 月 日から 年 月 日まで
(4) パートナーメリット		※ 愛称の命名以外に施設の優先利用や商品の展示スペース設置など御社の希望する特典があればご記入ください。
(5) 対象施設の選定理由 提案の趣旨等		
(6) 愛称 (案)		※ 未定の場合は未記入。
(7) その他		※ PR事項やご意見等があればご記入ください。

(担当者情報)

所属部署		氏名	
TEL		FAX	
メールアドレス			

(様式2)

西原町ネーミングライツ提案応募に関する誓約書

年 月 日

西原町長 殿

提案者 所在地
名 称
代表者

西原町ネーミングライツ提案公募型募集要項に基づく提案応募を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

また、下記の事項に該当する疑いが生じた場合には、西原町が行う調査に協力するとともに、事実と相違することが判明した場合には、西原町が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 西原町ネーミングライツ導入に関する基本方針及び西原町ネーミングライツ提案公募型募集要項に定める各事項に違反していないこと。
- 2 今回の提案応募及びネーミングライツ導入後において、第三者に対し損害を与えた又は与えるおそれがある場合は、誠意をもって対応し、その賠償の全てを負うこと。
- 3 上記に反した場合には、それまでに当方が費やした費用を賠償することなしに、西原町が一方的に、提案応募者又はネーミングライツ・パートナーに付与された権限その他一切の権利の全てを剥奪することに合意すること。